

平成25年三重県議会定例会

予算決算常任委員会
教育警察分科会資料

付託議案審査

○ 議案第115号「平成25年度三重県一般会計補正予算（第2号）」 警察費関係

平成25年6月
警察本部

議案第115号 平成25年度三重県一般会計補正予算(第2号)

警察費関係

1 概要

平成25年度地方財政計画における給与関係経費の削減による地方交付税等の減額を考慮して職員給与費を減じる一方、当初予算で一部計上を見送った退職手当について所要額の計上を行うもの。

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の予算額
警 察 費	36,679,277	△254,755	36,424,522

2 内訳

(単位：千円)

細事業名	補正額	説明
人 件 費	△670,653	給与関係条例案に基づく職員給与費の減額補正
警察職員退職手当	415,898	当初予算で一部計上を見送った退職手当の増額補正
計	△254,755	

平成25年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 「平成25年版成果レポート（案）」について
 - ・ 資料1 施策131 犯罪に強いまちづくり …… 1頁
- 犯罪情勢と検挙の推進について
 - ・ 資料2 犯罪情勢（平成25年5月末） …… 4頁
- 特殊詐欺対策の推進について
 - ・ 資料3 特殊詐欺対策の推進 …… 6頁
- 交通事故情勢と高齢者の事故防止対策の推進について
 - ・ 資料4 交通事故情勢と高齢者の事故防止対策の推進 …… 7頁

平成25年6月

警察本部

施策 131

犯罪に強いまちづくり

【担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
*		県民指標は、目標値を達成しましたが、活動指標の平均達成率が約92%であることから、「ある程度進んだ。」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知 件数	/	21,900 件以下	1.00	21,300 件以下	21,000 件以下
	22,215 件	21,493 件		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
25 年度目標 値の考え方	官民一体となった犯罪抑止活動等を推進した結果、平成 24 年の目標値を達成しましたので、その実績値を踏まえた上で、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進(警察本部生活安全部)	街頭犯罪等の認知件数	/	3,200 件 以下	0.93	3,200 件 以下	3,200 件 以下
		3,641 件	3,458 件		/	/
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部刑事部)	凶悪犯の検挙率	/	80.0%	0.91	80.0%	80.0%
		71.6%	73.0%		/	/
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部刑事部)	主な侵入犯罪の検挙人員	/	210 人	0.92	210 人	210 人
		194 人	193 人		/	/

13103 組織犯罪対策の推進（警察本部刑事部）	暴力団検挙人員		280人	0.77	280人	280人
		250人	216人			
13104 犯罪被害者等支援対策の充実（警察本部警務部）	犯罪被害者等支援の理解者数	2,603人	3,500人	1.00	3,500人	3,500人
			4,284人			
13105 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部警務部）	交番・駐在所施設の充実度	38.8%	40.0%	1.00	41.0%	43.0%
			40.0%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,945	3,531	3,430		
概算人件費					
（配置人員）					

平成 24 年度の取組概要

- ・地域における自主防犯活動の活性化を図るため、関係機関、団体等と連携し、防犯活動物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進（防犯ボランティア 8 団体に防犯活動物品支援）
- ・少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生ボランティアと連携した非行少年等の立ち直り支援活動などを推進（「少年の居場所づくり」を 8 回実施）
- ・街頭犯罪や子ども・女性を対象とする犯罪等を抑止するため、街頭緊急警報装置を整備（6 基を更新）
- ・県民に不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等の早期検挙を図るため、初動捜査活動の強化、科学捜査活動の高度化、各種捜査支援システムの拡充などを推進（平成 9 年伊賀署管内発生 of 強盗殺人事件を検挙）
- ・暴力団等による組織犯罪に対処するため、あらゆる法令を活用した戦略的な取締り、薬物・銃器の根絶など、総合的な対策を推進（薬物事犯被疑者 123 人を検挙、拳銃 8 丁を押収）
- ・暴力団排除条例を活用し、社会全体で暴力団の排除に取り組むための各種広報・啓発活動等を実施（条例施行 1 周年キャンペーンを 4 月に実施）
- ・犯罪被害者等の多様なニーズに応えるため、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターを始めとする関係機関・団体と連携し、きめ細かな支援を推進するとともに、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運の醸成に向けた各種広報・啓発活動を実施（「命の大切さを学ぶ教室」を 16 回開催）
- ・地域における「生活安全センター」である交番・駐在所の機能を強化するため、相談室を始め、地域住民がより利用しやすい環境に配慮し、建て替え整備を推進（駐在所 2 か所を建て替え）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「安全で安心な地域社会」の実現に向けて、警察の活動はもとより、県民と連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成 24 年中の刑法犯認知件数は、21,493 件と、前年に比べ 722 件減少し、過去 10 年間で最少を記録しました。とはいえ、個別に見ていくと、例えば、県民に強い不安を与える凶悪犯罪の検挙率は、殺人と強盗は前年に比べて上昇しているものの、強姦と放火は低下しています。また、主な侵入犯罪の検挙人員は、侵入窃盗は増加したものの、侵入強盗、住居侵入は

減少していることから、これらの検挙向上が課題となっています。

- ・こうした厳しい治安情勢の中で、犯罪の減少傾向を定着させ、県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や凶悪犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動を一層推進する必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・街頭犯罪等の発生状況を分析し、自主防犯活動団体等への犯罪情報の提供や連携した街頭活動を推進するなど、地域の犯罪情勢に即した抑止対策を展開します。また、子ども等が犯罪の被害に遭いにくい生活環境を確保するため、学校や駅周辺に街頭緊急警報装置を整備します。
- ・県民が強い不安を感じる凶悪犯罪や凶悪犯罪に移行しやすい侵入犯罪を早期に検挙するため、初動捜査活動の強化を始め、現場における鑑識活動の徹底、捜査支援システムの活用などの捜査を強力に推進します。
- ・暴力団等による組織犯罪に対処するため、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除に取り組むほか、あらゆる法令を活用した違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など、総合的な対策を推進します。
- ・社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、関係機関・団体等と連携した幅広い広報・啓発活動を実施します。
- ・警察活動を支える基盤を充実強化するため、交番、駐在所等の施設や、複雑化、多様化、広域化する犯罪等に的確に対応する各種捜査支援システムなどを整備します。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【警察本部 警務部首席参事官 西川 稔 電話：059-222-0110】

- ・県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、サイバー犯罪等の変化する犯罪情勢に的確に対応するとともに、特に県民に強い不安を与える凶悪犯罪の徹底検挙を強力に推進します。
- ・地域における自主防犯活動の活性化を図るため、次代を担う若者の参画を促進するほか、積極的に犯罪情報・地域安全情報の提供を行うことで、地域住民の防犯意識の高揚を図り、地域社会の連帯感や絆を強化して、県民の身近で発生する犯罪を減少させていきます。

犯罪情勢（平成25年5月末）

1 刑法犯

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
認知件数	22,215	21,493	-722(-3.3%)	8,636	8,270	-366(-4.2%)
検挙件数	7,191	5,473	-1,718(-23.9%)	1,839	1,742	-97(-5.3%)
検挙人員	3,066	2,898	-168(-5.5%)	1,177	990	-187(-15.9%)

- 平成25年5月末現在の認知件数は8,270件で、前年同期に比べ366件(4.2%)減少
- 検挙件数は1,742件で、前年同期に比べ97件(5.3%)減少
- 検挙人員は990人で、前年同期に比べ187人(15.9%)減少

2 凶悪犯

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
認知件数	74	74	0(0.0%)	23	19	-4(-17.4%)
検挙件数	53	54	1(1.9%)	16	17	1(6.3%)
検挙人員	47	57	10(21.3%)	22	18	-4(-18.2%)

※ 凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

- 平成25年5月末の認知件数は19件で、前年同期に比べ4件(17.4%)減少
- 検挙件数は17件で、前年同期に比べ1件(6.3%)増加
- 検挙人員は18人で、前年同期に比べ4人(18.2%)減少

3 特殊詐欺

(1) 認知・検挙状況

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
認知件数	80	73	-7(-8.8%)	24	36	12(50.0%)
被害額(約・万円)	13,300	48,350	35,060(263.6%)	23,890	22,950	-940(-3.9%)
検挙件数	12	27	15(125.0%)	2	5	3(150.0%)
検挙人員(実行犯)	2	6	4(200.0%)	1	3	2(200.0%)

※ 特殊詐欺
 振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺
 振り込め詐欺以外の特殊詐欺：金融商品等取引名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、その他

※ 被害額と増減に差が生じるのは、各金額を四捨五入しているためである。

- 平成25年5月末の認知件数は36件で、前年同期に比べ12件(50.0%)増加
- 被害額は2億2,950万円で、前年同期に比べ940万円(3.9%)減少
- 特殊詐欺実行犯の検挙は5件3人で、前年同期に比べ3件2人増加

(2) 助長犯検挙状況

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
検挙人員	41	43	2(4.9%)	10	25	15(150.0%)
うち刑法犯	19	8	-11(-57.9%)	5	18	13(260.0%)
うち特別法犯	22	35	13(59.1%)	5	7	2(40.0%)

※ 助長犯：特殊詐欺を助長する犯罪（架空又は他人名義の銀行口座の開設、携帯電話の契約等、特殊詐欺に利用される犯行ツールを供給する犯罪）

- 平成25年5月末の検挙人員は25人で、前年同期に比べ15人(150.0%)増加
 - 〔 刑法犯～通帳詐欺15人、携帯電話詐欺2人、盗品等有償譲り受け1人
 - 〔 特別法犯～犯罪収益移転防止法違反7人

4 組織犯罪

(1) 暴力団犯罪

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
検 挙 人 員	250	216	-34(-13.6%)	61	53	-8(-13.1%)
うち刑法犯	151	163	12(7.9%)	42	41	-1(- 2.4%)
うち特別法犯	99	53	-46(-46.5%)	19	12	-7(-36.8%)

- 平成25年5月末の検挙人員は53人で、前年同期に比べ8人(13.1%)減少
- 検挙人員53人のうち、8割弱(構成比77.4%)が刑法犯

(2) 薬物犯罪

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
検 挙 人 員	160	123	-37(-23.1%)	36	51	15(41.7%)
うち暴力団員等	60	46	-14(-23.3%)	14	8	-6(-42.9%)

- 平成25年5月末の薬物犯検挙人員は51人で、前年同期に比べ15人(41.7%)増加
- 検挙人員のうち、暴力団員等の検挙が6人(42.9%)減少

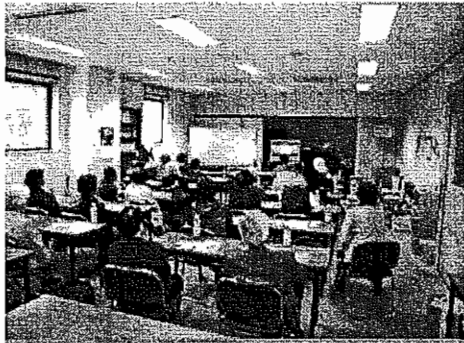
5 来日外国人犯罪

	H23	H24	増減(率)	H24.5	H25.5	増減(率)
検 挙 人 員	163	140	-23(-14.1%)	50	41	- 9(-18.0%)
うち刑法犯	128	115	-13(-10.2%)	43	33	-10(-23.3%)
うち特別法犯	35	25	-10(-28.6%)	7	8	1(14.3%)

- 平成25年5月末の検挙人員は41人で、前年同期に比べ9人(18.0%)減少
- 検挙人員41人のうち、8割(構成比80.5%)が刑法犯

特殊詐欺対策の推進

◎ 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進



被害防止DVDの上映

- 押収名簿を活用した巡回連絡の実施
- 各種会合における被害防止DVDの上映
- ヤングボランティアによる紙芝居
- 地元ケーブルテレビを利用した広報啓発
- 振り込み詐欺等撲滅員による意識啓発
- 絆ネットによる情報発信

【効果的事例】

交番勤務員が、名簿登載者方を巡回連絡し、名簿登載の事実を知らせ、注意喚起するとともに、振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の手口等を指導したところ、その4日後に、同人方に長男を騙る電話が架かってきたが、振り込み詐欺の電話と見抜き、被害を防止することができたもの。



ヤングボランティアによる紙芝居

地元ケーブルテレビを利用した広報啓発



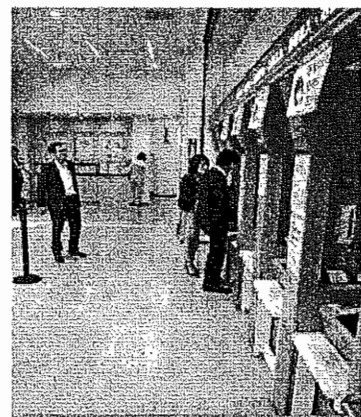
振り込み詐欺事例紹介と対策

◎ 金融機関・関係機関等との協働

- 振り込み詐欺金融機関即応ネットワークの運用
- 金融機関における声掛け訓練
- 宅配業者に対する配送物確認の注意喚起
- ATM設置の大型店舗等と連携した広報啓発
- コンビニエンスストアに対する声掛け要請

【効果的事例】

金融機関の職員が、高額のお金の出金手続きをした高齢者に声掛けを実施、出金理由等を尋ねるなどした結果、被害を未然に防止したもの。(警察署長の感謝状を贈呈)



金融機関における声掛け訓練



大型店舗等と連携した広報啓発

コンビニエンスストアに対する声掛け要請



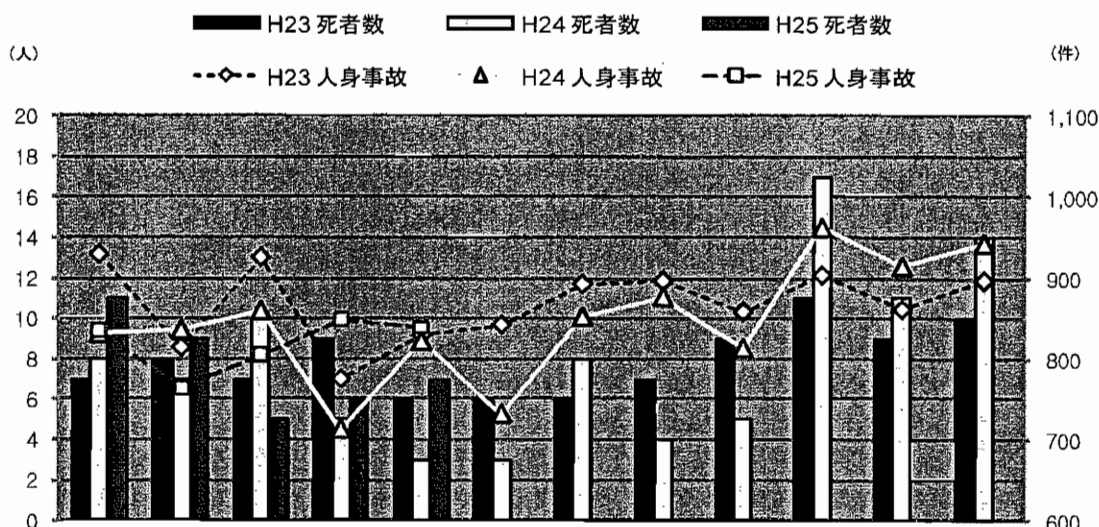
交通事故情勢と高齢者の事故防止対策の推進について

1 交通事故情勢（平成25年5月末・概数）

(1) 交通事故発生状況

区分	総事故	人身事故		死亡事故		物損事故
			負傷者数		死者数	
平成25年5月末	25,953	4,092	5,340	35	38	21,861
前年同期比	435	31	-47	2	5	404
増減率	1.7%	0.8%	-0.9%	6.1%	15.2%	1.9%

(2) 月別発生件数



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H23	人身事故	929	814	925	775	829	842	892	896	858	903	861	896	10,420
	死者数	7	8	7	9	6	6	6	7	9	11	9	10	95
H24	人身事故	831	836	860	712	822	731	852	877	813	963	915	943	10,155
	死者数	8	7	10	5	3	3	8	4	5	17	11	14	95
H25	人身事故	835	764	805	849	839								4,092
	死者数	11	9	5	6	7								38

(3) 交通死亡事故の特徴

ア 高齢死者が約半数を占める

平成25年5月末 … 38人中 17人 構成率44.7%（全国5月末 52.6%）

うち歩行者7人（夜間4人）、自転車利用者2人（夜間0人）

イ 飲酒運転が絡む事故が依然として後を絶たない

平成25年5月末 … 2件 構成率6.7%

ウ シートベルト非着用死者の割合が約半数

平成25年5月末 … 17人中 7人 構成率41.2%

1 高齢者の事故防止対策

(1) 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

ア 高齢者交通安全教育ステップアップ事業

「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を指定して、重点的かつ計画的な交通安全教育及び広報啓発活動を推進

イ 交通安全ボランティアによる交通安全教育

高齢者交通安全アドバイザー及び地域交通安全活動推進委員等の交通安全ボランティアによる高齢者宅訪問指導活動等を通じ、広く地域に根付いた効果的な交通安全教育を推進

ウ 交通安全県民力向上事業

交通安全アドバイザーによる交通安全教育及び啓発活動を推進

(2) S・Sデー（高齢者の交通安全の日）の設定

毎月21日を「S・Sデー」に設定し、生活道路における街頭活動等あらゆる機会を通じて、交通安全意識の高揚を促進

(3) 反射材の着用促進

夜間における交通事故防止を目的として、「交通安全”見える・見せる”キャンペーン」等を活用して、反射材の着用を促進

(4) 高齢ドライバー安全運転大会の開催

運転技能、交通法規に関する競技会及び運転適性検査機による運転診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を促進

(5) 交通安全教育指導員等による交通安全教育の充実

交通安全教育指導員研修会やシルバー交通安全指導者養成研修会等を開催することにより、交通安全教育技法のスキルとレベルアップを促進して、交通安全教育を充実

(6) 運転免許証の自主返納制度の促進

ア 高齢者による身体機能の低下等を理由とする運転免許証の自主的な返納を促進

イ 自主返納後の運転経歴証明書の周知